

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2020-74146(P2020-74146A)

【公開日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2020-019

【出願番号】特願2020-1830(P2020-1830)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/30 (2012.01)

G 06 Q 30/04 (2012.01)

G 06 Q 20/32 (2012.01)

G 07 B 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/30

G 06 Q 30/04

G 06 Q 20/32 300

G 07 B 13/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月16日(2021.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管理表示部を有する管理端末であって、運送サービスを提供する前又は提供中のユーザの操作によって、管理表示部で取引を特定するための情報を表示する管理端末と、

前記取引を特定するための情報を読み取るユーザ端末からユーザ情報を取得し、また運賃情報を運賃測定手段から取得するホスト端末と、

を備え、

管理表示部に表示された取引を特定するための情報がユーザ端末で読み取られ、当該ユーザ端末によって当該取引を特定するための情報及びユーザ情報がホスト端末に送信されることで、運送サービスを提供する前又は提供中に、ホスト端末はユーザ端末から取引を特定するための情報及びユーザ情報を取得し、

ホスト端末は、前記運送サービスに対する運賃情報を確定した後で、取引を特定するための情報及び運賃情報を受信し、

ホスト端末は、運賃情報を確定した後で取得した取引を特定するための情報とユーザ端末から取得した取引を特定するための情報を用いて、ユーザ情報と運賃情報とを関連付けることを特徴とする精算システム。

【請求項2】

運賃測定手段は運賃メータであり、

管理端末は、運賃メータから運賃情報を取得し、運賃情報及び取引を特定するための情報をホスト端末に出力することを特徴とする請求項1に記載の精算システム。

【請求項3】

管理表示部は取引を特定するための情報をQRコードとして表示し、

ホスト端末は、QRコードを読み取ったユーザ端末から取引を特定するための情報を取得することを特徴とする請求項1又は2のいずれかに記載の精算システム。

**【請求項 4】**

運賃測定手段は運賃メータであり、

管理端末は、取引を特定するための情報を出力する第一管理端末と、運賃メータから運賃情報を取得し、運賃情報をホスト端末に出力する第二管理端末とを有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の精算システム。

**【請求項 5】**

精算指示を入力するための精算入力部をさらに備え、

精算入力部から精算指示が入力されることで、ホスト端末が運賃情報を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の精算システム。

**【請求項 6】**

ユーザ端末から行先が入力可能となることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の精算システム。

**【請求項 7】**

運送サービスを提供する前又は提供中のユーザの操作によって管理端末の管理表示部で表示される取引を特定するための情報と、ユーザ情報を、運送サービスを提供する前又は提供中にユーザ端末から受信するホスト受信部を備え、

ホスト受信部は、前記運送サービスに対する運賃情報が確定した後で、取引を特定するための情報及び運賃情報を受信し、

運賃情報が確定した後で取得した取引を特定するための情報とユーザ端末から取得した取引を特定するための情報を用いて、ユーザ情報と運賃情報とを関連付けるホスト制御部を備えることを特徴とするホスト端末。

**【請求項 8】**

ホスト端末は、ユーザ端末から取得した位置情報又はユーザ端末から入力されたピックアップ希望位置情報に基づき、管理端末に配車指示を出力することを特徴とする請求項 7 に記載のホスト端末。

**【請求項 9】**

決済に関する情報を記憶するホスト記憶部を備え、

ユーザ端末からの要求に応じて、過去の利用履歴を出力することを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載のホスト端末。

**【請求項 10】**

ユーザによって入力されたメールアドレスに対して、運賃に関する領収書を送信することを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のホスト端末。

**【請求項 11】**

ユーザ端末から入力された行先に関する指定場所を記憶するホスト記憶部を備えることを特徴とする請求項 7 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のホスト端末。

**【請求項 12】**

運送サービスを提供する前又は提供中に管理端末がユーザに操作されることで、管理端末の管理表示部が取引を特定するための情報を表示する工程と、

管理表示部に表示された取引を特定するための情報を読み取ったユーザ端末から、運送サービスを提供する前又は提供中に、取引を特定するための情報及びユーザ情報をホスト端末が受信する工程と、

前記運送サービスに対する運賃情報が確定した後で、取引を特定するための情報及び運賃情報をホスト端末が受信する工程と、

ホスト端末が、運賃情報が確定した後で取得した取引を特定するための情報とユーザ端末から取得した取引を特定するための情報を用いて、ユーザ情報と運賃情報とを関連付ける工程と、

を備える精算方法。

**【請求項 13】**

ホスト端末にインストールされるプログラムであって、

前記プログラムがインストールされた前記ホスト端末に、

運送サービスを提供する前又は提供中のユーザの操作によって管理端末の管理表示部で表示される取引を特定するための情報と、ユーザ情報を、運送サービスを提供する前又は提供中にユーザ端末から受信する機能と、

前記運送サービスに対する運賃情報が確定した後で、取引を特定するための情報及び運賃情報を受信する機能と、

運賃情報が確定した後で取得した取引を特定するための情報とユーザ端末から取得した取引を特定するための情報を用いて、ユーザ情報と運賃情報とを関連付ける機能と、  
を実行させることを特徴とするプログラム。